

達成度：H26.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

住民課の目標（平成25年度）自己評価書

住民課長 秋元 廣

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 戸籍、住民票等交付事務の充実（住民班）</p> <p>戸籍、住民基本台帳法の改正による個人情報の保護と不正防止を図るための適正な窓口業務及び月1度の日曜開庁、住民票の電話予約制度、窓口番号制度を実施し住民サービスの向上に努めていきます。</p> <p>また、外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行の第1段階が終了し、平成25年度は外国人住民に対する住民票コードを付番する作業を進めます。</p> <p>災害等から、戸籍情報をさらに安全、確実に保管できるように戸籍副本データ管理システムの導入の準備を進めます。</p>	5	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に配慮しながら戸籍、住民基本台帳など適正な管理と迅速、親切な窓口サービスを行うことができました。 ・毎月最終の日曜日に開庁し、住民票の写しなど各種証明書の交付を行う窓口業務を実施し、利便性の向上を図ることができました。 ・執務時間内に住民票を窓口へ取りに来られない住民のため、電話予約による休日交付を行い、利便性の向上を図ることができました。 ・個人情報保護の観点から、番号札による受付を行い、個人情報に配慮した窓口サービスを行うことができました。 ・外国人住民に対する住民票コードの付番が完了しました。 ・戸籍副本データ管理システムを導入し、戸籍情報を安全確実に保管できるようになりました。

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>2 国保財政の健全化（国保班）</p> <p>国民健康保険事業の健全な運営を確保し、疾病等による保険給付を適正に行うため、国保税等の財源の確保に努めるとともに、レセプト点検等による医療費の適正化を進めることにより、安定した国保財政の運営に努めます。</p>	4	<p>・前年度と同様にレセプト点検を実施していることから医療費の適正化を図ることができました。</p>
<p>3 国保における保健事業の推進（国保班）</p> <p>糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者等を減少させるため、特定健診及び特定保健指導を実施することにより、被保険者の健康増進並びに医療費の適正化を図ります。</p> <p>・特定健康診査受診率の目標・・・35%</p>	3	<p>・対象者全員に受診案内を送付し、年2回健診（土曜日実施含む）を実施しましたが、目標を下回る結果となりました。国が定めた目標値は高い数値で設定されており、実際の平均値とは近い数値となっています。</p> <p>・特定健診受診率・・・31.9% （参考平均値）・24年度全国・・・33.7%</p>
<p>4 後期高齢者医療制度の執行（国保班）</p> <p>75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、被保険者の資格・医療の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できるよう、保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図っていきます。</p>	4	<p>・千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を密接に行ったことで、被保険者の資格・医療費の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できましたが、保険料の収納に関しては、理解を得られない被保険者が一部います。</p>

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>5 年金制度の啓発（年金班） 月1回の社会保険労務士による年金相談や窓口での年金相談と広報活動により、年金制度の意義・役割について周知に努めるとともに、平成24年10月から3年間に限り過去10年間の未納分が納付可能な後納制度が実施されているため、その周知にも努めていきます。また、年金の給付については、国民年金・厚生年金・共済年金等の加入状況により請求先が異なるため、幕張年金事務所等との連携を図り、請求申請等の情報提供に努めます。</p> <p>6 町民からの意見、要望等広聴の充実（町民相談室） 「町長への手紙」制度を引き続き実施し、幅広く町民の声、意見・要望等をいただき町政の運営に役立てます。</p> <p>7 チャレンジ目標 窓口に来庁された町民の皆様にはわかりやすく的確で迅速な対応と同時に身近で親しみのある窓口となるよう努めています。 個人情報保護の徹底、業務の正確性、迅速性の徹底に努めます。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>・窓口での職員による年金相談や社会保険労務士による年金相談を実施するとともに、広報ニューシスイへの年金関係記事の掲載により、年金制度の普及啓発を図ることができました。また、平成24年10月から3年間に限り過去10年以内の未納分が納付可能な後納制度が実施されたので、その周知と相談を行いました。年金の給付についても幕張年金事務所等との連携を図り、申請等の情報提供を行いました。</p> <p>・平成25年度に受理した26件の意見、要望を把握、検討し町政の運営に役立てることができました。</p> <p>・窓口に来庁された町民の皆様にはわかりやすく的確で迅速な対応と同時に身近で親しみのある窓口となるよう努めることができました。 ・個人情報保護の徹底、業務の正確性、迅速性の徹底に努めることができました。</p>